

第 150 回 理 事 会 議 事 次 第

日本商品先物振興協会

開催日時 令和 6 年 5 月 28 日（火）正午～

開催方式 会 場 参 集 方 式

開催場所 日本商品委託者保護基金 会議室

（東京都中央区日本橋人形町 1－1－11 日庄ビル 3 F、昼食をご用意しております。）

議 案

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告（案）及び同収支決算（案）

第 2 号議案 通常総会の開催について

第 3 号議案 新規加入申請について

その他〔報告事項〕

①令和 5 年度事業並びに同収支決算に係る監査報告について（監事）

②役員選考委員会における検討結果について（選考委員長）

以 上

令和 5 年度事業報告書

〔 自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日 〕

令和 6 年 6 月



日本商品先物振興協会

目 次

令和5年度事業報告書

I 総務関係事項	5
1. 令和5年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	5
2. 令和6年度の事業計画・収支予算及び収入の額について	6
3. 会員の異動	7
II 事業に関する事項	8
II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業	8
1. 消費税のインボイス制度開始への対応①	8
2. 消費税のインボイス制度開始への対応②	9
3. とうもろこし先物取引の振興に係る取組み	10
4. 清算基金の高騰抑制に係るJ S C Cとの協議	11
5. 清算基金に係る経理処理方法についての日商協への質問状の発出	11
6. デジタル先端金融推進議員連盟の参加	12
7. 金融所得一体課税の対象範囲の拡張に係る要望	12
8. 商品デリバティブ取引活性化検討会議での議論について	13
9. 会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介	14
10. 商品先物取引の市況情報の一般への配信	14
11. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイル配付 ...	14
II-2 情報発信に関する事業	14
1. WEBによる情報発信	14
2. 資料・パンフレットによる情報発信	15
3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等	15
4. 国際金融都市 OSAKA 推進委員会への参画	15

令和 5 年度決算財務諸表	16
1. 収支計算書	18
2. 正味財産増減計算書	20
3. 貸借対照表	21
4. 財産目録	22
5. 計算書類に対する注記	23

令和 5 年度事業報告書

I 総務関係事項

1. 令和5年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

以下のとおり、第25回臨時総会（令和5年3月20日開催）において承認された。

（1）事業計画

① 会員の円滑な事業展開に向けた取組

商先法・金商法の両法にまたがって事業展開する会員の現状を踏まえて、(1)課題の抽出・整理、(2)当局・取引所等への意見具申、(3)意見交換の場の設定等を行う。

② 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、商品デリバティブ取引の拡大に資する税制を実現するべく会員の意向も踏まえながら取り組んでいく。

③ 会員サービスの充実

当局・取引所の取組みに関する情報等の会員への提供をこれまで以上に積極的に行っていく。

④ 新規加入の促進

商品デリバティブ取引又は商品関連市場デリバティブ取引に従事する事業者に対して、既存会員の力添えも得ながら、本会への加入を働きかけていく。

⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

(1)コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿

(2)コモディティアナリストによる市況予測（コモディティボイスネット）

(3)出来高、取組高推移等の統計情報

（2）収支予算

令和5年度の収支予算は、経常的支出2,132万円、非経常的支出455万円を計上し、それらの費用に不足事態への対応のための予備費100万円を加えて予算総額は2,687万円（対前年度比3.1%減）とした。

（3）収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	1,800 万円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	9 万円
③ 運営準備預金取崩収入	700万円
④ 前期繰越収支差額	178万円
収入合計	2,687万円

（4）会費の額

令和5年度期首における運営準備金残高が約3,500万円と資金枯渇が懸念されることから、本年度は必要経費の75%を会費収入でカバーするべく以下の体系とすることについて第25回臨時総会（令和5年3月20日開催）に諮り、原案通り承認された。

会 員 種 別	会 費 月 額
・取引所取引参加者 ・本会役員である社	11 万円
・上記以外の社	7 万円
・準会員	2 万円

2. 令和6年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

以下のとおり、第26回臨時総会（令和6年3月25日開催）において承認された。

（1）事業計画

① 会員の円滑な事業展開に向けた取組

商先法・金商法の両法にまたがって事業展開する会員の現状を踏まえて、(1)課題の抽出・整理、(2)当局・取引所等への意見具申、(3)意見交換の場の設定、会員の事業環境の整備に必要な取組みを積極的に行う。

② 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、商品デリバティブ取引の拡大に資する税制を実現するべく会員の意向も踏まえながら取り組んでいく。

③ 会員サービスの充実

当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供をこれまで以上に積極的に行っていく。

④ 新規加入の促進

商品デリバティブ取引又は商品関連市場デリバティブ取引に従事する事業者に対して、既存会員の力添えも得ながら、本会への加入を働きかけていく。

⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

(1)コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿

(2)コモディティアナリストによる市況予測（コモディティボイスネット）

(3)出来高、取組高推移等の統計情報

（2）収支予算

令和6年度の収支予算は、経常的支出1,958万円、非経常的支出465万円を計上し、予算総額は2,423万円（対前年度比9.9%減）とした。

（3）収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	2,304 万円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	9 万円
③ 運営準備預金取崩収入	96 万円
④ 前期繰越収支差額	14 万円
収入合計	2,423 万円

(4) 会費の額

運営準備金残高が約3,200万円と資金枯渇が懸念されることから、本年度は必要経費のほぼ100%を会費収入でカバーするべく以下の体系とすることについて第26回臨時総会（令和6年3月25日開催）に諮り、原案通り承認された。

会 員 種 別	会 費 月 額
・取引所取引参加者 ・本会役員である社	15 万円
・上記以外の社	8 万円
・準会員	2 万円

3. 会員の異動

期首（令和5年4月1日）現在における本会の会員数は、会員16社、準会員1社の合計17社であった。期中に以下の通り脱退があったことから、期末（令和6年3月31日）には、会員14社、準会員1社の合計15社となった。

なお、上記に加えて以下の通り会員代表者の変更があった。

(1) 脱退 (2社)

会 員 名	脱 退 事 由	年 月 日
O A N D A 証 券 (株)	任 意 脱 退	令和6年2月29日
I G 証 券 (株)	任 意 脱 退	令和6年3月31日

(2) 会員代表者の変更 (3社)

会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
K O Y O 証 券 (株)	鐘ヶ江輝彦	村上久広	令和5年6月14日
クリエイトジャパン(株)	島津嘉弘	中村鉄太郎	令和5年6月27日
カネツ商事(株)	塩飽誠	大洞新二	令和5年12月29日

(3) 本社所在地の変更 (2社)

会 員 名	年 月 日	新 所 在 地
サンワード貿易(株)	令和5年6月28日	東京都新宿区西新宿3-20-2 43階
日産証券(株)	令和5年9月11日	東京都中央区銀座6-10-1 9階

II 事業に関する事項

II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

1. 消費税のインボイス制度開始への対応（①受渡決済における個人投資家等の利便性確保）

（1）インボイス制度の概要

令和5年10月1日から施行される改正消費税法において適格請求書保存方式（以下、「インボイス方式」）が導入され、仕入先（売主）から適格請求書（以下「インボイス」）の交付を受けていない仕入取引に関しては仕入税額控除ができないこととなった。

（2）受渡決済に係るJ P Xの対応

商品先物取引の受渡決済もインボイス制度の適用対象とされたことから、J P Xでは、令和4年8月2日付け案内文書により、以下の事項を骨子とする措置を公表した。

①渡方になれる者を適格請求書発行事業者に限定

O S E・T O C O Mの商品関連市場デリバティブ取引及び商品先物取引に係る受渡決済では、受方（買主）が確実に仕入税額控除を受けられるように、渡方（売主）については事前に取引所に対して適格請求書発行事業者番号を登録した者に限ることとする。

②インボイスは取引所が代理発行（匿名性確保）

インボイスの作成・発行は消費税法上の「媒介者等による適格請求書等の交付の特例」に基づいて、取引所が代理発行することで取引に係る匿名性を確保する。

（3）問題の所在と対応の方途

①個人投資家の利便性低下

取引所において適格請求書発行事業者でない者は、先物市場において現渡しを行うことができなくなったことで、個人投資家を中心とした市場利用者の利便性が低下することが懸念された。

②対応案：古物営業法に基づく対応

この問題に対応するための方途として、商品先物市場の受託・取次を行う事業者（金融商品取引業者）が古物営業法上の古物営業の許可を得て、受渡決済の対象物品を個人等インボイスの発行ができない顧客から買い取る対応が検討された。

（4）古物商特例に関する関係当局への照会等

①金融庁への照会：金融商品取引業者が古物営業の許可を受けることについて

この件については、令和5年3月9日に金融庁監督局証券課を訪問して、担当課長に相談したところ、「承認業務（金商法第35条第4項）として取扱うことになると考えられるので、まずは行おうとする事業の内容等について所管の財務局に相談されたい。」との回答を得た。本会からは、金融庁に提出した照会文書と同庁からの回答概要について令和5年3月15日、電子メールにより全会員に共有した。

②国税庁への照会：倉荷証券の古物性について

令和5年3月30日に国税庁課税部軽減税率・インボイス制度対応室を訪問して、貴金属地金を対象とする倉荷証券を買い受けた場合であっても、古物営業法上の古物には該当しないものの古物に準ずるもの（以下、「準古物」として取扱うことの当否について照会した。

その結果、「準古物として取扱って問題ない。ただし、一定の事項が記載された帳簿を保存している場合のみ仕入税額控除を受けることができる、いわゆる古物商特例の適用を受けるためには、古物商が古物営業と同等の取引方法により貴金属地金を買い受けることが必要となる点にご留意されたい。」との回答を得た。

この回答については令和5年4月25日付け文書により、全会員に共有した。

③警視庁への照会：古物営業の許可申請について

消費税のインボイス制度導入に関する対応として、令和5年6月8日に警視庁生活安全総務課に電話にて照会したところ、「所定の審査期間は必要だが、原則として拒否されることはない。」の回答を得たことから、古物営業の許可申請をしようとしている会員にその旨を共有した。

2. 消費税のインボイス制度開始への対応（②受渡決済における各種調整金への対応）

（1）問題の所在：取引参加者間の直接決済における匿名性の担保

金融商品取引所の受渡決済における本体代金の消費税のについては、①受方をインボイス発行事業者に限定する、②インボイスについては消費税法上の「媒介者交付特例」を活用して取引所が発行する、ことで仕入税額控除と取引匿名性を両立させた。

しかしながら、ガソリンや灯油などの石油製品において、重量や油種に係る各種調整金については、取引所を介することなく渡方取引参加者と受方取引参加者の間で直接金銭が授受されるため、そのような状況下にあっても取引の匿名性を担保することが求められた。

（2）国税庁への照会

上記のような状況について、令和5年8月3日に国税庁課税部軽減税率・インボイス制度対応室に照会した。本件については、J P X総合企画部とも状況を共有し、取引所による取引参加者への通知文書とも整合する方途について検討協議しながら、数次にわたり課税当局と意見交換した。

その結果、①インボイスについては渡方若しくは受方の取引参加者が代理発行する、②インボイスの写しについては「立替金精算書」を作成することで取引の相手方に係る匿名性を確保する方式とすることが当局によって承認されたため、令和5年11月27日付文書によって、その旨を会員全社に通知した。

3. とうもろこし先物取引の振興に係る取組み

（1）J P Xからの協力要請

大阪取引所代表取締役から本会会長に宛てて、令和5年3月10日付文書「とうもろこし先物の市場振興に係るご協力をお願い」により協力要請があったことから以下の取組みを実施した。

（2）とうもろこしの振興策に係る意見交換会の開催

以下の日時・場所により標記会合を開催して、本会会員とO S Eの間で意見交換を行った。

- | | | | |
|---------|-----------------------|--------------|----------|
| 1. 開催日時 | 第1回会合 | 令和5年3月28日（火） | 午後1時30分～ |
| | 第2回会合 | 令和5年4月12日（水） | 午後2時～ |
| 2. 開催場所 | 東京証券取引所ビル 301 会議室 | | |
| 3. 参加者 | 大阪取引所（O S E）役職員及び本会会員 | | |

(3) とうもろこし先物取引の振興策に係る検討会議

上記(2)で開陳された意見を踏まえて、以下の日時・場所・参加者により標記会合を開催してとうもろこし先物取引の振興策について討議した。

1. 開催日時 令和5年4月27日(木) 午後3時～
2. 開催場所 東京証券取引所ビル 15階 特別会議室
3. 参加者

A. 当局(2名)

金融庁 企画市場局市場課市場業務監理官	中 島 康 夫
農林水産省 新事業・食品産業部商品取引グループ長	今 野 憲太郎

B. 商社(4名)

伊藤忠商事(株)	食料カンパニー 食糧部門 飼料・穀物部 飼料課 課長代行	河 津 俊 作
兼 松 (株)	穀物飼料部 穀物課長補佐	高 橋 千 明
丸 紅 (株)	穀物油量部 穀物課課員	石 澤 剛 士
三井物産(株)	食料本部 食糧事業部 飼料穀物室長	久 保 裕 嗣

C. 大阪取引所(6名)

代表取締役社長	横 山 隆 介
取締役執行役員	垣 崎 和 久
市場企画部長	塚 本 浩 敏
市場企画部課長	鈴 木 隆 徳
デリバティブ市場営業部 課長	宮 沢 得 康
市場企画部調査役	白 坂 美 治

D. 会員(14名)

A I ゴールド証券(株)	取締役	辻 村 武 之
岡 地 (株)	代表取締役社長	岡 地 和 道
	取締役 国際法人本部長	大 木 太 朗
岡 安 商 事 (株)	執行役員	高 野 竹 生
	本部長	梨 本 孝 行
(株)コムテックス	常務取締役	阿 部 信一郎
サンワード貿易(株)	執行役員経営企画室長	赤 土 大 輔
日 産 証 券 (株)	取締役営業本部長	重 田 正 和
	執行役員(営業企画部)	元 木 高 嗣
フジトミ証券(株)	取締役 投資サービス事業本部 営業担当本部長	島 野 寛 志
	同副本部長	首 藤 広 樹
北 辰 物 産 (株)	代表取締役社長	釧 持 宏 昭
豊トラスティ証券(株)	代表取締役社長	安 成 政 文
	取締役 法人営業部長	鷹 啄 浩

E. 協会

会 長	多々良 實 夫
副会長	依 田 年 晃
理事・事務局長	谷 口 太 郎

これらの意見交換を経て、OSEからは以下の取組みを実施する旨の表明があり、これについては会員各社に共有した。

①市場離脱の円滑化に係る取組み：RFQサービスの開始

取引参加者等がとうもろこし先物に関するリクエスト・フォー・クオート（手仕舞いや乗換え等のための気配提示依頼を指す。本項目において「RFQ」という。）をOSEが提供する入力画面から入力し、Eメールにより流動性供給の意思を持つ市場参加者に配信する。

②取引参加料無料期間の設定

以下の期間において取引参加料59円／枚を無料とする。

2023年10月2日（月）～2024年3月29日（金）

③普及啓発・情報発信の強化

投資家向けセミナー、商先業者役職員向け研修プログラムを数次にわたって実施する。

4. 清算基金の高騰抑制に係るJSCCとの協議

商品デリハティブの清算基金（以下「CF」）については参加者数が少ないため、市場規模と比してCF負担が過大となっていることについて事務方ベースでJSCCと意見交換していたところ、JSCCからこれを解消・緩和するために以下の①～③の取組みを実施する旨の連絡を受けた。

なお、①については令和5年6月中に実施、②及び③については令和5年11月のVAR証拠金制度導入時期に合わせて実施したいとのことであった。

①一定の期間、OSEが損失補償財源として70億円拠出

②リスク上位先の取引証拠金（以下「IM」）を超えるリスク額を低減するため、建玉の大きい口座のIMを引き上げ

③CFの按分方式について、1Mだけでは計れない担保超過リスク額の比率を考慮に入れた方式に見直し

5. 清算基金に係る経理処理方法についての日商協への質問状の発出

清算参加者が清算機関（JSCC）に預託した清算基金に関して、複数の会員が日商協の「統一経理基準」に則って「長期差入保証金」として「固定資産」に分類しており、預託額が大きくなるについて自己資本規制比率が悪化する現象が生じていた。

このことに関して、日商協の統一経理基準では、旧JCHの清算預託金について固定資産に分類すべき旨が記載されているが、JSCCの清算基金の取扱いについては特に言及されていないことから、当該記述はJCHの清算預託金に関するものであると解してよいか、との確認を令和5年10月13日付会長名文書「『商品先物取引業統一経理基準』に係る質問書」により行った。

その結果、日商協から令和5年10月18日付会長名文書「『商品先物取引業統一経理基準』に係

る質問書への回答について」により、当方の理解の通りである旨の回答が寄せられたことから、その旨を全会員に周知した。

6. デジタル先端議連への参加

「商品先物取引推進議員連盟」の事務局より、同連盟を発展的に解消して「デジタル先端金融議員連盟」を設立したいので設立総会に参加されたい、との連絡があったことから、以下の日・場所にて開催された会合に多々良会長と谷口理事が出席した。会合では、冒頭、北尾吉孝SBIホールディングス代表取締役会長から挨拶があった後、参加者間で随時意見交換を行った。

開催日時：令和5年12月5日（火）午前11時～

開催場所：衆議院第一議員会館 地下一階 第2会議室

議 題：「デジタル先端金融推進議員連盟」の設立について その他

出席者：国会議員7名、金融・証券・商品業界24名、
政府機関（内閣官房、金融庁、農水省、経産省）10名

7. 金融所得一体課税の対象範囲の拡張に係る要望

（1）要望案についての理事会での審議

商品先物取引を含むデリバティブ取引全般と上場株式等との損益通算を求めることを内容とする「令和6年度税制改正要望（案）」について、第148回理事会（令和5年9月14日開催）において審議した。

その結果、実現損益課税を前提として、前年同様にデリバティブ取引全般と上場株式等の損益通算を求めていくことを要望内容とすることが承認された。なお審議の過程で、本件損益通算の可能化に係る要望については、その長所・短所について会員間の認識を深めていくこととされた。

〔要望内容〕

①損益通算範囲の拡大について

商品先物取引の差金等決済に係る取引損益について、金融所得課税一体化の対象とし、対象とすべき金融所得について、損益通算及び損失の繰越控除を可能とする措置を講じること。

②決済差損失の繰越控除期間の延長について

決済差損失の繰越控除期間について、現行の3年間を延長すること。

③外国商品市場取引による決済損益への課税について

外国商品市場取引の差金等決済に係る取引損益について申告分離課税とすること。

（2）政権与党における団体ヒアリングの場での意見表明

本会の税制改正要望については、以下の通り与党主催の団体ヒアリングの場において表明し、与党内への浸透を図った。また、税制改正要望の政権与党内での取扱い方を把握するために、事務局が「農林部会勉強会」「第一次〇×報告会」等の自民党の各種会合に随時出席し、情報収集に努めた。

令和5年11月1日午後2時30分～ 自民党 農林部会・農政推進協議会

令和5年11月6日午後4時～ 同 商工中小企業関係団体委員会・経済産業部会

(3) 要望結果の会員への周知

本要望については、自由民主党と公明党の連名による「令和6年度税制改正大綱」（令和5年12月14日公表）において、「デリバティブ取引に係る金融所得課税の更なる一体化については、意図的な租税回避行為を防止するための方策等に関するこれまでの検討の成果を踏まえ、総合的に検討する。」として、前年度同様総合的な検討事項として整理された。

要望内容及び要望結果については、電子メールにより会員代表者あてに通知した。

8. 商品デリバティブ取引活性化検討会議での議論について

2020（令和2）年7月に総合取引所での取引が始まってから3年強が経過するが、商品デリバティブ取引が活性化したとは言い難い状況であったことから、第148回理事会（令和5年9月14日開催）において、何が活性化の障害となっているのか等について、新たに会議体を創設して議論することとなった。

これに基づいて会員各社の出席を要請し、以下の日程で検討を重ねた。

(1) 各会合開催日時等

プレ会合

開催日時 令和5年12月21日（木） 午前10時30分～

議 題 座長・副座長の指名について、議事の進め方について その他

第1回会合

開催日時 令和6年1月26日（金） 午前10時30分～

議 題 各委員によるプレゼンテーション①、自由討議 その他

第2回会合

開催日時 令和6年2月21日（水） 午前10時30分～

議 題 各委員によるプレゼンテーション①、自由討議 その他

第3回会合

開催日時 令和6年3月26日（火） 午前10時30分～

議 題 これまでの議論における主要論点についての討議 その他

第4回会合

開催日時 令和6年4月24日（水） 午前10時30分～

議 題 とりまとめ文書（案）についての意見交換 その他

(2) 各会合の出席者

①委員

AIゴールド証券(株)	顧問	水 野 慎次郎
岡地(株)	取締役	大 木 太 朗
クリエイトジャパン(株)	取締役	井 尾 義 夫
(株)コムテックス	執行役員	後 藤 泰 雄
サンワード貿易(株)	経営企画室長	赤 土 大 輔
大起証券(株)	取締役	車 田 直 昭
フジトミ証券(株)	取締役	島 野 寛 志
北辰物産(株)	取締役	五 味 学

日産証券(株)	取締役	荒 木 文 明
同上	取締役	平 尾 友 亮
豊トラスティ証券(株)	取締役	松 本 一 明

②傍聴者

日本商品先物取引協会	副会長	小 川 潔
同上	事務局長	中曾根 淳

③事務局

日本商品先物振興協会	理事事務局長	谷 口 太 郎
------------	--------	---------

9. 会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介

会員の普及啓蒙活動を支援するため、各社が実施するセミナーを本会会員専用ページ内に設けたシステム上で登録してもらい、登録のあったセミナー情報については協会ホームページで即時紹介し、商品先物取引の裾野拡大に努めた。

10. 商品先物取引の市況情報の一般への配信

商品投資家に対する投資判断の材料として、主要な商品の市況予測を会員各社のアナリストが音声で提供するスマートフォン向けサイト「コモディティ・ボイスネット」を運営した。

11. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付

会員が商品市場で自己取引をした場合の市場リスク相当額については、互いに相関性のある限月若しくは商品の間では相殺することが可能とされている。このことに関して、令和4年5月1日から翌年4月30日まで適用される相関係数がJ C C Hから発表されたことから、新たに相殺可能となる組合せ、及び当該組合せについて自動的にリスク相当額を減殺するための計算用エクセルシートを、令和5年5月29日に会員専用ページに掲載し、各社の利用に供した。

II-2 情報発信に関する事業

1. WEBによる情報発信

(1) 協会HPの充実

協会ホームページ及び会員専用ページにおいて、以下の情報を掲載・更新した。

なお、令和4年度中の月間平均ページ閲覧数は約10万ページであった。

① 商先業者名簿の記載内容の更新

本会会員である商先業者・商先仲介業者及び非会員のうち国内商品市場取引を取扱っている商先業者に係る情報を一般に提供するため本会WEBサイトに掲載している「商品先物取引業者WEB版」について、掲載商先業者から本・支店所在地、会社概要、営業形態等に係る情報の提供を得て、随時その内容を更新した。

② 会員に対する情報提供

総合取引所に関する内外の動静に係る情報、本会の総会、理事会等における審議状況について会員の認識の共有を図るため、各会議の議事概要、資料及び議事録を協会ホームページ（会員専用ページ）に随時掲載した。

また、理事会及び総会の議決事項はプレス・リリース形式によりマスコミに配信した。

このほか、本会の活動内容を含む商品先物業界に関する情報や主務省等からの各種連絡事項等を協会ホームページ又は会員専用ページに掲載し、会員における情報の共有を図った。

（２）商品さきもの知識普及委員会ホームページの運営

商品先物市場の利用に係る様々な知識・情報を広く提供するため、取引所と共同で「商品さきもの知識普及委員会」ホームページを運営した。

2. 資料・パンフレット等による情報発信

リーフレット「商品デリバティブ取引に関する税金」を資料の請求のあった投資家に提供し、デリバティブ税制の理解の浸透に努めた。

また、以下の資料について、引合いのあった会員に対して提供し、商品先物取引の理解の浸透に努めた。

- ・商品先物取引法対照法令集
- ・入門冊子「まんが はじめての商品先物取引」
- ・リーフレット「価格変動リスクから会社を守る～経営安定化に向けた解決策のご提案」
- ・冊子「価格変動リスクから会社を守る～ヘッジ取引の活用マニュアル」
- ・商品先物取引法裁判事例集〔第2集〕

3. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等

政府及び関係諸機関への政策提言の際の基礎データとするため、以下の項目に係る統計データを作成・更新し、協会ホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

- ・出来高（暦年、年度ベース）
- ・取組高
- ・預り証拠金額
- ・商品先物取引業者数
- ・営業所数
- ・登録外務員数
- ・委託者数
- ・受取委託手数料額

4. 国際金融都市OSAKA推進委員会への参画

大阪府及び大阪市から標記委員会へオブザーバーとして参画し、総会、委員会等の各種会合に随時出席し、同委員会に置ける議論の進捗状況の把握に努めた。

以 上

令和 5 年度決算財務諸表

1. 令和5年度収支計算書

〔 自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日 〕

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
会 費 収 入	18,000,000	18,410,000	△ 410,000	%	会費
雑 収 入	90,000	35,620	54,380	39.6	パンフレット代金、受取利息
運営準備積立預金取崩収入	7,000,000	4,000,000	3,000,000	57.1	
当 期 収 入 合 計 (A)	25,090,000	22,445,620	2,644,380	89.5	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,775,000	895,960	879,040	50.5	
収 入 合 計 (B)	26,865,000	23,341,580	3,523,420	86.9	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 業 費	21,319,000	18,393,282	2,925,718	86.3	%
1. 制 度 改 善 事 業 費	2,227,000	1,162,043	1,064,957	52.2	〔商品取引制度の改善及び会員の経営改善に資するための企画立案事業に必要な経費〕
制 度 改 善 検 討 費	980,000	492,423	487,577	50.2	諸会議運営費、諸会議資料作成費
市 場 活 性 化 検 討 費	1,247,000	669,620	577,380	53.7	市場活性化検討のための資料購入費など
2. 企 画 調 査 事 業 費	1,458,000	937,177	520,823	64.3	〔商品取引全般に係る研究調査及び統計資料等の作成・分析に必要な経費〕
統 計 資 料 作 成 費	468,000	0	468,000	0.0	税制要望調査委託費
制 度 調 査 研 究 費	858,000	745,289	112,711	86.9	税制要望資料印刷費、データ処理関連費
調 査 資 料 購 入 費	132,000	191,888	△ 59,888	145.4	調査資料購入費
3. 協 会 情 報 発 信 費	4,342,000	3,582,766	759,234	82.5	〔本会の取組及び商品先物取引の意義・機能を広く社会に発信するため経費〕
情 報 発 信 実 施 費	2,545,000	2,245,000	300,000	88.2	WEBサーバー維持費、税制パンフ・商品先物取引に関するリーフレット等の改定費
協 会 事 業 推 進 費	1,198,000	824,000	374,000	68.8	協会事業支援広報費
通 信 費	156,000	153,849	2,151	98.6	会員・関係諸機関との通信・連絡調整費
図 書 印 刷 費	132,000	136,620	△ 4,620	103.5	事業報告書印刷費など
各 種 事 務 実 施 費	311,000	223,297	87,703	71.8	什器備品、消耗品、諸費

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
4. 事 務 所 賃 料 等	665,000	625,633	39,367	94.1	協会事務所賃料等、火災保険料
5. 役 職 員 人 件 費	12,627,000	12,085,663	541,337	95.7	
役 職 員 報 酬 給 与 費	10,960,000	10,542,974	417,026	96.2	役職員給与・交通費
社 会 保 険 料 等	1,667,000	1,542,689	124,311	92.5	社会保険料事業主負担
予 備 費	1,000,000	44,416	955,584	4.4	パート職員採用費
退 職 給 付 引 当 預 金 支 出	4,546,000	4,546,000	0	100.0	退職給付引当金要繰入額
当 期 支 出 合 計 (C)	26,865,000	22,983,698	3,881,302	85.6	
当 期 収 支 差 額 (A)－(C)	△ 1,775,000	△ 538,078	△ 1,236,922		
前 期 繰 越 収 支 差 額		895,960			
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)－(C)	0	357,882			

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。

2. 正味財産増減計算書

〔 自 令和 5年 4月 1日 〕
〔 至 令和 6年 3月31日 〕

単位：円

科 目	金 額		
I 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
退職給付引当預金増加額	4,546,000	4,546,000	
増 加 額 合 計			4,546,000
II 減 少 の 部			
1. 資産減少額			
当期収支差額	538,078		
運営準備積立預金取崩額	4,000,000	4,538,078	
2. 負債増加額			
退職給付引当金繰入額	4,546,000	4,546,000	
減 少 額 合 計			9,084,078
当期正味財産減少額			4,538,078
前期繰越正味財産額			41,420,185
期末正味財産合計額			36,882,107

3. 貸 借 対 照 表

〔令和 6年 3月31日現在〕

単位 ： 円

科 目	当年度期末	前年度期末	差 異
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	441,092	815,886	△ 374,794
立替金	35,000	0	35,000
流動資産合計	476,092	815,886	△ 339,794
2. 固定資産			
什器備品	4,100,000	4,100,000	0
敷金	166,980	166,980	0
退職給付引当預金	36,476,000	31,930,000	4,546,000
運営準備積立定期預金	0	30,000,000	△ 30,000,000
運営準備積立預金	32,424,225	6,424,225	26,000,000
固定資産合計	73,167,205	72,621,205	546,000
資産合計	73,643,297	73,437,091	206,206
負債の部			
1. 流動負債			
預り金(社会保険料等)	285,190	86,906	198,284
流動負債合計	285,190	86,906	198,284
2. 固定負債			
退職給付引当金	36,476,000	31,930,000	4,546,000
固定負債合計	36,476,000	31,930,000	4,546,000
負債合計	36,761,190	32,016,906	4,744,284
正味財産	36,882,107	41,420,185	△ 4,538,078
負債・正味財産合計	73,643,297	73,437,091	206,206

4. 財 産 目 録

〔令和 5年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金（手許現金在高）	13,859		
普 通 預 金（みずほ銀行）	427,233		
立 替 金	35,000		
流 動 資 産 合 計		476,092	
2. 固 定 資 産			
什 器 備 品（絵 画）	4,100,000		
敷 金（日庄ビル6階）	166,980		
退職給付引当預金（みずほ銀行）	36,476,000		
運営準備積立預金（定期預金・みずほ銀行）	0		
運営準備積立預金（普通預金・みずほ銀行）	32,424,225		
固 定 資 産 合 計		73,167,205	
資 産 合 計			73,643,297
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
預り金（雇用保険、所得税等）	285,190		
流 動 負 債 合 計		285,190	
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	36,476,000		
固 定 負 債 合 計		36,476,000	
負 債 合 計			36,761,190
正 味 財 産			36,882,107

5. 計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …………… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 …………… 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。

なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現 金 預 金	441,092
立 替 金	35,000
敷 金	166,980
合 計 A	643,072
預 り 金	285,190
合 計 B	285,190
次期繰越収支差額 A-B	357,882

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期償却額	当期末残高
什 器 備 品	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000
合 計	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000

【参 考】

退職給付引当金

前 期 末 残 高	31,930,000 円
当 期 取 崩 額	0 円
当 期 繰 入 額	4,546,000 円
当 期 末 残 高	36,476,000 円

令和 5 年度事業の実施状況について（報告）

令和 5 年度は概要以下の事業を実施した。

1. 消費税のインボイス制度開始への対応①

金商業者が古物商許可を受けて、引き続き個人投資家が現渡しをおこなうことができる方途がないか取組んだ。

2. 消費税のインボイス制度開始への対応②

ガソリンの受渡決済において発生する数量・油種調整金及びその消費税の授受において取引の匿名性が確保される方途はないか取組んだ。

3. とうもろこし先物取引の振興に係る取組み

とうもろこし先物が活性化する方途について会員及び取引所との間で議論する場の設定を行った。

4. 清算基金の高騰抑制について

清算基金の高騰について J S C C との間で事務方ベースの協議をおこない、会員の現況について伝えた。

5. 清算基金に係る経理処理についての日商協への確認

会員が J S C C に預託した清算基金を固定資産に分類することで、自己資本規制比率が悪化する問題に関して、日商協に質問書を発出して問題の解決に努めた。

6. デジタル議連会合への出席

12 月 5 日に開催されたデジタル先端金融議員連盟の設立総会に出席した。

7. 金融所得一体課税に係る税制改正要望

株式とデリバティブ取引の損益通算について政権与党に要望書を提出した。

8. 商品デリバティブ取引活性化検討会議での議論

商品市場活性化の障害となっている事項、活性化のための方途について会員間で討議した。

以上

令和 5 年度収支決算概要報告

令和 5 年度収支決算の概要について以下の通り報告する。

1. 収入（千円）

（1）会費収入	18,410
（2）受取利息・雑収入	36
（3）運営準備積立預金取崩収入	4,000
（4）前期繰越収支差額	896
（5）収入合計	23,342

2. 支出（千円）

（1）制度改善事業費	1,162
（2）企画調査事業費	937
（3）情報発信費	3,583
（4）事務所費（賃料＋人件費）	12,711
（5）退職給付引当預金支出	4,546
（6）予備費	45
（6）当期支出合計額	22,984
（7）次期繰越収支差額	358

3. 運営準備金残高（千円）

（1）期首運営準備金残高	36,424
（2）期中運営準備金取崩高	4,000
（3）期末運営準備金残高	32,424

以上

監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 17 日

監 事 成 道 秀 雄

監 事 若 林 正 俊

日本商品先物振興協会監事 2 名により、令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）における事業の執行状況及び会計の処理状況について、関係書類及び会計帳簿等に基づき監査を実施した結果、その業務及び会計の処理は、定款、経理処理規程等の諸規程に則り、かつ、下記の事業報告書及び財務諸表の表示方法は、関係諸法令及び公益法人において一般に公正妥当なものとして採用されている会計慣行の定めるところに準拠し、それぞれ当該年度中における事業執行の状況と資産・負債の状態並びに収入・支出及び資金の調達源泉とその運用の状況とを適正に表示しており、総体として本決算は適法かつ適正なものと認めたのでご報告いたします。

記

1. 令和 5 年度事業報告書
2. 令和 5 年度決算財務諸表
 - (1) 収支計算書
 - (2) 正味財産増減計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 財産目録
 - (5) 計算書類に対する注記

以上

第 25 回通常総会の開催（案）について

開催日時 令和6年6月20日（水） 午後3頃～
（日商協の総会から連続開催いたします。）

開催方式 会場参集／リモート参加 混在方式

場 所 日本商品委託者保護基金 会議室
(東京都中央区日本橋人形町 1-1-11 日庄ビル 3F)

議案

第1号議案 令和5年度事業報告（案）及び同収支決算（案）について

第2号議案 役員の改選について

以上

日本商品先物振興協会
会 員 役 員 候 補 者 (案)

1. 会員理事候補者 (理事定数：6 人以上 10 人以内)

[留任]

岡 地 和 道	岡地(株) 代表取締役社長
依 田 年 晃	サンワード貿易(株) 代表取締役社長
車 田 直 昭	大起証券(株) 取締役業務本部長
細 金 英 光	フジトミ証券(株) 代表取締役社長
釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 代表取締役社長

[新任]

安 成 政 文	豊トラスティ証券(株) 代表取締役社長
二 家 英 彰	日産証券(株) 代表取締役社長

(会員名による 50 音順)

以上 7 名

※退任

有 馬 誠 吾	(株)コムテックス 代表取締役社長
二 家 勝 明	日産証券(株) 代表取締役会長
多々良 實 夫	豊トラスティ証券(株)代表取締役会長

2. 会員監事候補者 (監事定数：2 人又は 3 人)

[留任] 若 林 正 俊 A I ゴールド証券(株) 代表取締役社長

以上 1 名

[参考] 会員外監事 (現職)

成 道 秀 雄 成蹊大学経済学部 名誉教授

以上

新規加入申請の承認について

今般、以下の社から本会への加入申請があった。

【審議事項】

本会への加入については、定款第 6 条において「理事会の承認を受ける」とこととされていることから、本件加入申請者について本会加入を認めてよろしいかお諮りする。

【加入申請者の概要】

会社名	デューカスコピー・ジャパン株式会社
設立年月日	2009 年 5 月 1 日
本会への加入申込日	2024 年 5 月 17 日
会員代表者	代表取締役 藤田 規之（フジタ ノリユキ）
所在地	東京都中央区銀座 2－1 4－4
資本金の額	1 億円
大株主	会社名：Dukascopy Bank SA（株式会社） 所在地：スイス連邦共和国 ジュネーブ 15 CH-1215 ルート・デ・プレボア 20 コアントラン・インター ナショナル・センター 関 係：100%親会社
保有または申請中の 資格	【商先業】（申請中） 商品先物取引業 （店頭商品デリバティブ取引） 【金商業】 第一種金融商品取引業
商先業開始予定日	令和 5 年 7 月

入会予定日：2024 年 7 月 1 日

以上